

様式第五十の二（第48条第6項関係）

認定事業適応計画の（中間）実施状況の概要の公表

1. 認定の日付

令和4年4月26日

2. 認定事業適応事業者の名称

サントリー知多蒸溜所株式会社

3. 認定事業適応計画の実施期間

開始時期：令和4年4月

終了時期：令和6年12月

4. 認定事業適応計画の実施状況

（1）事業適応計画に係る事業の目標の達成状況

「人と自然と響きあう」を使命に掲げる事業者グループは、その経営基盤である地球環境を守るため、「環境ビジョン2050」にて、2050年までにバリューチェーン全体で温室効果ガス排出の実質ゼロを目指している。また「環境目標2030」では、自社拠点で50%、バリューチェーン全体で30%のGHG排出削減という環境目標を掲げている。

令和5年度は前年に導入した「排温水回収設備」が期首から稼働した結果、ボイラーで使用するガス使用量が削減され炭素生産性が向上した。

また、計画初年度期中より購入している電力量のすべてを再生可能エネルギー由来の電力量に切り替えることで、電力量使用に伴うCO2排出量をゼロにした。

（2）生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

令和5年は事業年度初期から本格的に排温水回収設備の事業供用を開始し、工程で排温水を再利用することにより炭素生産性が28.5%向上した。

また、購入している電力量のすべてを再生可能エネルギー由来の電力量に切り替えることで、電力量使用に伴うCO2排出量がゼロとなった結果、事業所全体の炭素生産性が171.4%向上した

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

財務内容の健全性の向上指標については、令和5年度は経常収支比率が173.9%となった。

（4）実施した事業適応計画の内容

令和5年度においては、令和4年度に取得した事業適応計画の認定申請書に記載の資産が年初より事業供用したことで、上記4.（2）に記載の通り、炭素生産性が向上した。